

答申（制）第34号
平成29年10月24日

長崎県教育委員会
教育長 池松 誠二 様

長崎県個人情報保護審査会
会長 堀江 憲二



個人情報の取扱いについて（答申）

平成29年9月27日付け29教体第288号で諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

今回適当と認められた諮問事項についても、今後の個人情報の保護に対する社会の意識の変化等を踏まえ、適宜必要な見直しを行いながら適正な運用に努められるようお願いいたします。

記

長崎県個人情報保護条例第9条第2項に基づくオンライン結合による提供の制限の例外に関する事項について

諮問された事項については、オンライン結合による提供が必要なものと認められます。

なお、実施にあたっては、教職員に付与されるID及びパスワードの管理を適正に行うなど安全管理に万全の措置を講じられるよう要望します。